

厚生労働省省内事業仕分け（独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構）
仕分け人（6名）の評決結果と対応策

1-① 事務・事業（高齢者雇用支援業務）

| | | |
|--------------|----|----------------------------|
| 改革案では不十分 | 0人 | ①事業そのものを廃止 |
| | 0人 | ②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施 |
| | 2人 | ③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施 |
| | 0人 | ④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施 |
| | 0人 | ⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡 |
| | 5人 | 3人 |
| 改革案が妥当 1人 | — | |

<具体的な意見>

【③事業効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施】

- ・ 地域情報は地方にあるので各自治体に任せるべき

【⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・ 高齢者スキルの発掘と企業へのマッチングが基本。アドバイザーの精度アップを。
- ・ ハローワーク移管は困難だと思うが、利用者の利便を考えるとワンストップサービスを強化すべきところはないか。
- ・ 助成金に関する経費の削減を行いうる仕組みづくりが必要。また、独法の中でないといけないことの切り分けも必要。

1-② 事務・事業（障害者職業センターにおける職業リハビリテーション）

| | | |
|--------------|----|------------------------------------------|
| 改革案では不十分 | 0人 | ①事業そのものを廃止 |
| | 0人 | ②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施 |
| | 1人 | ③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施 |
| | 0人 | ④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施 |
| | 0人 | ⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡 |
| 2人 | 1人 | ⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など） |
| 改革案が妥当 4人 | | — |

<具体的な意見>

【改革案が妥当】

- ・ 更なる情報、技法の浸透を望む。
- ・ 各地域と十分な連携をとりながら事業をさらに推進してほしい。

1-③ 事務・事業（職業能力開発校）

| | | |
|--------------|----|----------------------------|
| 改革案では不十分 | 0人 | ①事業そのものを廃止 |
| | 0人 | ②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施 |
| | 1人 | ③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施 |
| | 0人 | ④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施 |
| | 0人 | ⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡 |
| | 2人 | 1人 |
| 改革案が妥当 4人 | — | |

<具体的な意見>

【改革案が妥当】

- ・ さらに専門性を高めるとともに学校、病院、家庭などとの連携を強化してほしい。発達障害者等への対応は特に重要。専門カウンセラーの養成と活用も充実してほしい。

1-④事務・事業（障害者雇用納付金制度に関する業務）

| | | |
|--------------|----|------------------------------------------|
| 改革案では不十分 | 0人 | ①事業そのものを廃止 |
| | 1人 | ②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施 |
| | 1人 | ③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施 |
| | 0人 | ④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施 |
| | 0人 | ⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡 |
| 4人 | 2人 | ⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など） |
| 改革案が妥当 2人 | — | |

<具体的な意見>

【③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施】

- ・ 地域実情に合わせて徴収、給付すべき。

【⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・ 基金が減少している中で、その事業継続に対する仕組みづくりが必要。
- ・ 納入金で運営する方式は見直すべき。

2 組織・運営体制

| | | |
|----------------|----|------------------------------|
| 改革案では不十分 4人 | 0人 | ①廃止 |
| | 0人 | ②他独法との統合・移管 |
| | 4人 | ③更なる見直しが必要(人員・管理費・余剰資産、組織など) |
| 改革案が妥当 2人 | — | |

<具体的な意見>

【③更なる見直しが必要(人員・管理費・余剰資産、組織など)】

- ・ 雇用・能力開発機構の人員削減が課題。
- ・ 本部の集約化を中心にしてより効率化を行うことが必要。それに伴う人員の削減、資産売却も可能。
- ・ 管理部門の効率化を期待したい。
- ・ そもそも独立行政法人としての在り方自体が問われている状況にあると考えられる。独法とすることそのものが問われていると考える。
- ・ 組織のスリム化として管理部門209人が20人削減は少なすぎる。

【改革案が妥当】

- ・ 社会に必要不可欠な機能である。理事長をはじめとする担当責任者の働きに期待する。